

平成25年度講道館講習会

(審判員研修) 2013.8

1. 「国際柔道連盟試合審判規定」の解説…………… P. 1
2. 特殊な勝敗における、その後の試合への出場について…………… P. 6
3. 平成 24 年全日本選抜柔道選手権大会審判会議資料…………… P. 7
4. 医療処置の注意点について…………… P. 8
5. 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」…………… P. 9
6. 国際柔道連盟試合審判規定の解釈について…………… P. 11
7. コーチの振る舞いについて…………… P. 12
8. 脳震盪対応について…………… P. 13
9. 審判委員規定（審判委員の義務等）第5条の補足…………… P. 14
10. クロスグリップについて…………… P. 15
11. 国際柔道連盟試合審判規定（暫定）の試験的導入について…………… P. 16

『 講 道 館 講 習 会 』

平成25年度 島根県柔道連盟審判員講習会

1. 趣 旨 全日本柔道連盟公認審判員規定第4条に基づき、審判員の技能及び資質の向上を図る。
2. 主 催 財団法人 講 道 館
3. 主 管 島 根 県 柔 道 連 盟
4. 日 時 平成25年8月24日(土) 10:00～15:30 (受付9:20～)
5. 会 場 ~~島根県立石見武道館~~ 浜田市黒川町 3735
島根県立体育館
6. 講 師 小 形 健 二 先生
全日本柔道連盟審判委員会 委員
佐賀県柔道協会 理事長
佐賀県警察本部術科指導官
講道館柔道八段
7. 内 容 「国際柔道連盟試合審判規定」及び新ルールの解説
8. 受講者 全日本柔道連盟公認審判員ライセンス取得者及び取得希望者

1. 技の評価

投技

- 1) 立ち姿勢は片膝が畳から離れていること。両膝が着いたら寝姿勢。但し、立ち勝負からの流れの中で瞬間的に両膝が畳に着く程度は立ち姿勢とみなす。流れを理解すること。
- 2) 捨身技で自ら倒れたときや返し技で同体のように倒れたときは最終的にどちらがコントロールしているかを見極めること。スコアを与える場合テープを指差すことが重要。
- 3) ブリッジして逃れても、技の評価に相当するスコアを与える。
- 4) 巴投や背負投等において、中断して投げたときはワンランク下のスコアとなる。
- 5) 引込返は投技としてスコアとなる。
- 6) 関節技を施しながらの投技（腕返等）はスコアとならないが、絞技を施しての技はスコアとなる。
- 7) 試合終了の合図と同時に施された技はスコアとなる。微妙な場合は時計係への確認と合議が必要。
- 8) 背負投や釣込腰で反対側に投げたときは相手を制しているかどうかを見極めること。
- 9) 1回目の「指導」は得点とはせず、2回目の「指導」で相手に「有効」相当の得点を与えられる。但し、1回目の「指導」においても発声し、掲示板には「指導マーク」を表示する。

（解説）

「有効」と「効果」を一本化するのではなく、「有効」の判断基準は現行どおりで、「効果」に相当する評価は認めない。

固技

- 1) 主審は、施された技が次の基準に相当するときは、「抑え込み」と宣告する。
 - a) 抑えられた試合者が、相手によって制せられており、畳に背、両肩又は片方の肩がついていること。
 - b) 横側、頭上、身体の上から制していること。
 - c) 抑えている試合者は、相手の脚で自分の脚又は身体を制せられていないこと。
 - d) 少なくとも試合者の一方の身体の一部が、試合場内に触れていること。
 - e) 抑え込んでいる試合者は、その身体が「袈裟」又は「四方」の体勢、すなわち「袈裟固」あるいは「上四方固」のような形にならない。
- 2) 抑え込みは「袈裟」または「四方」の体勢が条件であり、相手に覆い被さっていること。
- 3) 三角固からの「抑え込み」は尻が畳に着地していないこと、上体の大部分を覆っていること。
- 4) 抑え込まれている選手に、上側からでもしっかり確実に脚を挟まれた場合は「解けた」となるが、すぐ外れる程度では「解けた」とはならない。※上側からは簡単に脚は挟めない。

2. 反則の適用

- 1) 罰則を与えるタイミングを考えること。見極めが大切であり、ただ単に機械的に与えるのではなく、技を掛けるタイミングを狙っている場合は攻防を継続させ様子を見る。
- 2) 次の禁止事項を犯した場合は、より厳格に対処する。
 - ①腰を曲げ、頭を下げた低い姿勢を取り続けること
 - ②偽装的な攻撃をすること（掛け逃げ）
 - ③組み手を嫌うこと（早めに双方に「指導」を与える）。また、自分の襟を押さえたり、ただ相手の後襟を上から押さえ続けて相手に組ませないようにすること。
- 3) 組み方

- ①立ち姿勢において、攻撃しないで「標準的組み方」でない場合、5秒で「指導」。
- ②「標準的組み方」以外を繰り返した場合は、適用する時間を最初は5秒、次に3秒、その次は即というように短くしていく。
- ③自分の襟などを手で押さえたり、広げたりして相手に握らせない場合、「故意に取り組みせない」として「指導」。
- ④ピストルグリップや袖口に触れて引っ掛ける握り方は即「指導」。
- ⑤首抜きは、抜いたあと攻撃すれば反則とならない。但し、抜いたあと極端な防禦姿勢のときは「指導」。抜いたあと姿勢は良いが攻撃をしないときは2回目で「指導」。
- 4) 1回目の「消極的柔道に対する罰則」はポイントにならないので、早い段階で厳格に与えていく。ただし、安易に双方に与えるのではなく片方に与える見極めが必要となってくる。
- 5) 防禦姿勢の反則は、実際に防禦しているのか、相手の揺さぶり（反則を取ろうとしてブロックした状態）によって攻撃できないでいるのかをよく判断すること。
- 6) 髪のかき直しは1回だけ許され、2回目は「指導」。但し、相手が服装を直す等時間を要したときに素早く直す場合はカウントされない。
- 7) 頭から畳に突っ込む「反則負け」について釣込腰や肩車のような技で、たとえ綺麗に投げたとしても、また頭が畳に着くか着かないに関わらず、正面から飛び込む方法は「反則負け」。
※直接的「反則負け」のうち、「正面から飛び込む(通称ダイビング)方法」と本年から適用された「帯から下部を直接腕や手で・・・」の「反則負け」のみ、その後の一連の試合（たとえば敗者復活戦）に出場できる。
- 8) 肩車で直接後方に投げることは、膝立ちの姿勢からでも立ち姿勢と同様に「反則負け」。
- 9) 河津掛のように相手の脚に自分の脚を巻きつけて真後ろ、または相手を持ち上げて捻りながら後方に投げることは「反則負け」。但し、大内刈や大外刈のように向かい合って相手の後方に投げる方法は反則とならない。

3. 試合

1) 試合時間

試合時間は、男女ともシニア5分間（延長戦は3分間）、ジュニア4分間（延長戦は2分間）が公式であり延長戦はゴールドスコア方式で行われる。ただし、国内で行われる各種大会ではあらかじめ大会の要素に沿って試合時間及び延長戦（ゴールドスコア方式）等について取り決めをすることができる。

- 2) ゴールドスコア方式とは、延長戦に入ってから片方の試合者に「有効」以上の得点差が出た場合（反則の場合は「指導2」以上）、その時点で勝敗が決する。得点差が無い場合は、本戦と延長戦合計して判定で勝敗を決する。本戦のスコアや罰則は、延長戦にそのまま引き継がれる。

※両者が累積による「反則負け」の場合は、掲示板と時間はリセットされて始まる。

3) 試合の進行

審判員は試合の流れを十分理解し、選手たちによるダイナミック柔道を熟知しておく必要がある。選手の動作を理解していない審判員は、攻撃のチャンスを伺っているときに罰則を与えたり、「待て」を宣告して服装を直させたりして、試合をつまらなくしている。

4) 敗者復活戦

世界選手権大会・オリンピックなどのIJF大会はベスト8に進出した選手のみが対象となる。グランプリ・グランドスラム・マスターズなどの賞金大会では敗者復活戦は行われない。

4. 「待て」「始め」の宣告について

- 1) 「待て」のあと選手が試合開始線に戻らなくても、また主審が試合の開始の位置に戻らなくても

(逆の位置にいても)、選手同士が向かい合った平等な状態であれば「始め」を宣告してもよい。また、柔道衣が少し乱れていても、試合の流れを止めることなく、安易に「待て」をかけるべきでない。

- 2) 主審は危険と思われる状態以外で試合場外に出ようとしている試合者を止めるために「待て」を宣告してはならない。理由のない「待て」は宣告してはならない。
- 3) 主審は絞技、関節技などから逃れた試合者に休息が必要と見られても、また試合者から休息を要求されても「待て」を宣告してはならない。

5. 「寝技」の進展の理解について

主審は、もう少し進展すれば「抑え込み」になるか、「絞技」や「関節技」が決まる可能性がある場合には通常より長く状況を見ることが大切である。「待て」が早すぎる傾向にあるので注意すること。

柔道において、重要な寝技の技術の発展を阻害させる原因になっている。(副審も安易に「待て」を要求してはならない)。

6. 場内・外の判定

- 1) 立ち姿勢において、どちらかの試合者の一部でも場内にある場合は試合を継続するが、双方の試合者の全身が場外に出た場合は「待て」とする。
- 2) 片方の試合者が一方的に後方へさがって場外へ出ていくような場面が続くようであれば後方へさがる方の試合者に場外としての「指導」が与えられる。また、双方が組み合っていない場合に片方が不用意に場外に出た場合も場外として「指導」が与えられる。

(特殊な例)

場内に A、場外に B が立ち姿勢で組み合った状態で静止していたとき、A が大外刈で攻撃したことで B はさらに後方に下がった場合、A の軸足が場内に残っている場合 (空中にある場合も含む) に限りその投げ技は評価され、A の軸足が場外に踏み出した瞬間に「待て」となる。

また、同様の攻撃があった場合、A の軸足が場内に残っている間に B が返し技で瞬時に投げた場合、A の着地した場所が場内であっても場外であってもその返し技は評価される。その場合、結果的に A・B とも場外にあることが予想される。

※場内外で投技があったときは副審がまず内か外かの動作を示し、主審はそれに従って判断を下すことが原則であり、混乱を少なくする方法である。(主審と副審の意見が違うときは合議が必要。)

- 3) 寝技は、どちらかの選手の体の一部でも場内の畳に触れている限り継続される。
- 4) 場外際で投げたあと寝技に移行する機会が多いので、安易に「待て」をしてはならない。特に、副審は反射的に手を横に振ってしまう傾向があるので注意する。

7. 負傷

- 1) 主審は頭部または背部 (脊椎) に大きな衝撃のあった負傷の場合、又は大きな負傷の疑いをもった場合、試合者に対処するために医師を呼ぶことができる。この場合医師はできるだけ短時間に診察を行い、主審に試合者が継続してよいか否かを報告する。もし、継続できないようであれば、医師と合議のうえ「棄権勝ち」を与え終了する。※この場合 (重症) は罰則なし。
- 2) 試合者は主審に医師を呼ぶよう要請することができるが、その試合は終了し相手に「棄権勝ち」が与えられるので医師を呼ぶ場合は慎重に。※一般的な負傷・怪我。
- 3) 出血がある場合にはどのような場合にも常に粘着テープ、包帯、鼻用の止血栓などで覆わなければならない。※出血が止まらない場合は、相手に「棄権勝ち」が与えられる。

- 4) 出血を伴う負傷は、同じ箇所に関り 2 回まで医師による手当てを受けることができるが、もし、3 回目の出血があった場合、副審と合議のうえ、相手に「棄権勝ち」が与えられる。
- 5) 指や肩の脱臼は、同じ箇所に関り 2 回まで試合者自身で治すことができるが、3 回目は副審と合議のうえ相手に「棄権勝ち」が与えられる。
- 6) 医師を呼んだとき、副審は主審に呼ばれない限り着席のままて状況の目視確認を行う。
- 7) 試合者が打撲等によって軽微な負傷をした場合、3～4 秒程度様子を見て試合の続行を促す。

8. ジェスチャー・態度

- 1) 審判員の全ての合図は少なくとも 3 秒から 5 秒間維持し、試合者から目を離さず、両副審にわかるように動きながら継続すること。ただし、体を回すとき、両試合者から目を離さないように注意する。また、副審の片方を視野に入れて異見がないか確認する。
- 2) 副審が主審に「待て」や「合議」を要求したい場合は、手を上げたりしないでその場に立ち上がる。もう一方の副審もそれに気づいたら立ち上がる。
- 3) もし、主審が両副審の異なったジェスチャーに気づかなかったときは、主審に近い副審が歩み寄って知らせる。
- 4) 不明瞭と思われる場合は、主審は公式合図の後、技の効果を得た試合者又は罰則を与えられた試合者を示すために、青色又は白色のテープ（開始時の位置）を指差す。※明らかな場合は出す必要はない。
- 5) 主審は、試合者と副審の位置を考慮しつつ、動きを予測して位置を確保する。
- 6) 両試合者に罰則を与える場合は、主審は、該当する動作を行い、試合者を交互に指差し、訂正する合図が必要なときは、取り消しの合図の後、速やかに示す。「待て」の発声は試合者等に聞こえるように、手は時計係へ向け、試合者から目を離さない。
- 7) 「引き分け」は片手を掌を横に向けて頭上高く挙げ、上体の真前に下ろし、一時停止させる。「引き分け」は、団体試合及びリーグ戦において適用される。
- 8) 自然体を保ち、腕だけでジェスチャーを行う。体がアップダウンしないよう注意する。
- 9) 「有効」「技あり」の場合、右手は左肩からスタートさせると大きく見える。
- 10) 苦笑いをしたり、うなずいたり、「しまった！」というような表情はつつしむ。
- 11) 副審は技の評価に対し、主審の合図より早く評価を出してはならない。
- 12) 自信あふれる表情を保ち、副審や周りをキョロキョロ見ないこと。

9. 宣告

- 1) 大きく明瞭に、覇気のある声で。但し、だみ声にならず、怒鳴らないこと。
- 2) 発声と必要なジェスチャーは同時に行う。ジェスチャーが遅れる傾向にあるので注意。
- 3) 「総合勝ち」の処置を的確に行う。
 ※「指導 3 回」が相手に与えられていて（「技あり」を取ったことになる）、「技あり」を取った場合、主審は「技あり」「それまで」と宣告し試合を終了させ、「総合勝ち」を宣告して勝者を指示する。
 逆に、「技あり」を取っていたところ相手が 3 回目の「指導」になったときは、「指導」「それまで」と宣告し試合を終了させ、「総合勝ち」を宣告して勝者を指示する。
- 4) 「反則負け」の処置を的確に行う。
 ※直接的「反則負け」の場合は合議が必要。「指導」が重なり 4 回目のときは、まず合議をしたあと「反則負け」「それまで」と宣告して試合を終了させる。

10. 礼法

- 1) 審判団は決められた礼法を正しく行う。
- 2) 主審と副審は試合者が場内に上がる前に常に所定の位置についていなければならない。
- 3) 試合者は赤畳の入退場のとき行っていた礼は強制しない。試合者自身が自発的に行う。

11. 審判員の習性と反省

- 1) 「積極的戦意の欠如」や「指を握り続ける」反則は無難に双方に与える傾向にあるが片方を選別する技量が必要である。
※機械的に反則を取るのではなく寛容な気持ちも大切である。
- 2) 「積極的戦意の欠如」の反則は規定では約25秒とあるが、そこまで待つ審判員はいない。
※攻撃のチャンスを伺っている場合は取らない。
- 3) 審判員は、試合者よりも数段偉い人がやるものだと勘違いしている。
※誠実な姿勢や態度が必要であり、選手に敬意をはらうこと。
- 4) 審判員は自分の判断が一番正しいと思っており、他人から指摘されると反発的になり、他人の助言を素直に聞き入れたくない習性がある。
※周囲の審判員に自分の評価を確認する等、常に審判技術の向上に努めることが大切である。

12. その他

- 1) 主審は試合が始まる前に、試合場、用具、柔道衣、衛生、競技係員等すべてが適正な状態にあることを確認しなければならない。
- 2) 記録係、得点表示係、時計係、さらに他の競技係員は21歳以上で、国内審判員として最低3年の経験を有し、審判規定をよく理解している者が義務付けられており、審判員にとって強い味方として協力を得る。
※国内の各種大会では、係員等の基準は柔軟的に位置づけされているので慣例に従って運営される場合もある。
- 3) 柔道衣検査は、あらかじめ用意されている「柔道衣測定器」によって選手自身が測定して基準に合格してなければならない。指定された係員は試合前に「柔道衣測定器」によるチェックの有無の確認、サポーターを付けている場合は「硬い物質」や「金属」が混入していないかの確認、また女子の場合はTシャツの規格・マーク等についても言及して確認する。さらに柔道衣の中に異物が混入していないか等についても確認する。
これらの確認が行われた後、試合中に違法行為等によって改ざんが認められた場合は「棄権勝ち」や「反則負け」が適用される。正確な確認が行われていない場合は試合中であっても除去して試合を続行成立させることが重要である。
- 4) 「審判委員制度」がスタートしたので、特別に「審判委員」が設置されない場合は、次回の審判員が交互に任務に着く等して試合のトラブルや誤審の解決に取り組む。

特殊な勝敗における、その後の試合への出場について

項目	国際柔道連盟試合審判規定
「不戦」による負け (不戦勝ち)	<p>その後の一連の試合に出場することができない。(規定第 28 条)</p> <p>※「不戦勝ち」は、試合者が出場しないときに、相手の試合者に与えられる。</p> <p>※「不戦勝ち」を与える前に、審判委員会に確認しなければならない。</p> <p>※主催者が用意したバスが遅れるなど、一定条件を満たしていると認められる場合は敗者復活戦への出場が許される。(SOR 第 23 条 4 項)</p>
「棄権」による負け (棄権勝ち)	<p>その後の一連の試合に出場することができる。(SOR 第 7 条)</p> <p>※「棄権勝ち」は、試合中にいかなる理由でも試合者が棄権したときに、相手の試合者に与えられる。</p> <p>※試合中の嘔吐は疾病扱いとなり、相手の「棄権勝ち」となる。</p> <p><u>※以前は、国内においてはその後の一連の試合に出場できないとしていたが、2006.6 より出場できることに変更。</u></p>
負傷勝ち 負傷負け	<p>IJF にはない名称である。</p> <p>※負傷の原因が、負傷した試合者の責任と認められるときは、負傷した試合者が負けとなる。→相手の「棄権勝ち」</p> <p>※負傷の原因が、負傷していない試合者の責任と認められるときは、負傷させた試合者が負けとなる→負傷させた試合者の反則行為によるものであれば、「反則負け」を適用する。</p> <p>※負傷の原因が、どちらの試合者の責任とも決めかねるときは、試合を続行できない試合者の負けとなる。 →相手の「棄権勝ち」</p>
失格	IJF にはない名称である。
反則負け	<p>累積：その後の一連の試合に出場することができる。(SOR 第 7 条)</p> <p>直接：その後の一連の試合に出場することができない。(規定第 27 条)</p> <p>但し、いわゆる「ダイビング」による場合は、その後の一連の試合に出場できる。(2005.9 適用)</p>
両者「反則負け」	<p>累積：ゴールドスコアにより勝者を決める。</p> <p>直接：両者とも出場できない。</p> <p>(規定第 19 条) (2003.4 適用)</p>
「反則負け」と 同時「総合勝ち」	<p>ゴールドスコアにより勝者を決める。(規定第 19 条)</p> <p>(2003.4 適用)</p>
同時「一本」 同時「総合勝ち」	<p>ゴールドスコアにより勝者を決める。(規定第 19 条)</p> <p>(2003.4 適用)</p>

1) 「指導」の反則は原則的に片方に与える。

- ①どちらが組んで攻めようとしているのか、どちらが組み手をきらって見せかけの技を出して逃げているのか見極める技量が必要。正しい柔道が勝利することを理解しなければならない。偽装攻撃の見極めが重要。
- ②指を組合す試合者にはごまかされることなく片方を選別して「指導」を与える。組み合う柔道をさせる。
- ③場外に一方的に下がって行く試合者には早めに「場外指導」を与える。そうすれば試合者は回りこんで場内で試合をするようになる。
- ④姿勢を低くして組み方を嫌う試合者には「指導」を与える。姿勢が起きて柔道をするようになる。相手の組み手によって仕方なく低い姿勢になっていると考えられる場合は「指導」を取るべきではない。
- ⑤双方姿勢良く、しっかり組み合い、攻撃のチャンスを伺っていると思われる場合は「指導」を取るべきではない。「指導」によって試合を壊すことのないよう注意する。

2) 「帯から下部を手や腕によって直接攻撃・防御した試合者には反則負け」

- ①手や腕が動きの中で触れた程度は反則としない。
- ②Aの試合者が逆側の背部を肩越しに掴んだ場合はBの試合者はAの脚を取って捌き投げ等を行っても良い。
- ③主審・副審・審判委員は片方の試合者の手ばかりに注視して相手の組み手が交差して肩越しになっていることを見逃す習性があるので注意すること。
- ④この反則に慣れていないこともあり、疑義があった場合は合議のうえジュリーを介してビデオで検証して確認すること。ジュリーの意見を聴取する。
- ⑤ある試合者は、正しい組み手を嫌って首抜きをして(肩越しの状態を作って)脚を取りに行く場合があるので注意。その場合は首抜きをした試合者の方が脚を取れば「反則負け」となる。
- ⑥連絡技として脚を取る場合や、返し技から脚を取る場合は反則としない。たとえば袖釣り込みから片方の手で逆側の足を掴むことや小内刈から朽木倒しへの連絡技は同時にはなりにくいので反則にならないケース。
- ⑦反射的に脚を取る試合者もいるので注意する。
- ⑧神経質になり過ぎない。

3) 副審の役割

- ①「返し技」や「捨て身技」の場合は主審は技の評価を示すと同時に「赤」か「白」を指差すことが必要であるが、副審の意見が違えばその場に立って合議を求めて協議する。審判委員もサポートする。
- ②主審が「技有」を出したが、「一本」と認められる場合は副審は妥協せず「一本」のジェスチャーでサポートする。
- ③場内外の判断で場内であるにもかかわらず、副審が誤って「場外」とする場合があるので技が途切れるまで見定めて「場内外」の判断をする。

以上

国内の柔道試合における医療処置の注意点

(2009年4月1日現在)

国際大会では大会運営側が用意する公式医師と各国選手団が独自に用意（事前に申請して認可される）する帯同医師とがありどちらでも利用できる。

日本代表チームが国際大会に参加する場合はほとんど日本から医師を帯同しているが、国内で開催される日本人だけの大会は国際ルール・国内ルールとも大会運営側が用意する公式医師が医療処置に当たるのが慣例である。

「国際ルール」（国際柔道連盟試合審判規定）

- ①医師は特別な場合を除いて主審から呼ばれない限り畳上に勝手に上がることは許されない。特別な場合とは、自分に責任のある選手が危険な状態になった場合（たとえば絞め技により落ちた状態）試合に介入（止める）することを求めることができる。そのときは、自動的にその選手は負けを意味する。
※国内では一般的に帯同医師制度がないので値しない。
- ②選手が普通（肩・腰・膝等）の負傷をした程度では、医師は診察や治療はできない。主審から呼ばれて診察や治療をするような場合、自動的に相手の選手が「棄権勝ち」となる。
- ③軽微な医療処置として選手が爪を負傷した場合、主審の指示により医師は爪を切ることを手伝うことができる。また、出血が伴う場合のみ粘着テープで出血を覆うことができる。
- ④出血が伴う負傷の場合、安全面の見地からどの様な場合でも必ず粘着テープ、包帯、鼻用の止血栓等で完全に出血を覆わなければならない。血液凝固剤や止血剤の使用が認められる。
- ⑤出血の場合、同じ部位の手当ては2回まで。3回目に出血があった時点で相手が「棄権勝ち」となるので1回目から確実に止血処置することが重要。
- ⑥出血の場合の手当ての回数は表示されないので記憶しておくことが必要。
- ⑦出血が止まらない場合は、いかなる場合でも相手が「棄権勝ち」となる。
- ⑧医師は急所の負傷があった場合、主審の指示により（尻を打つ等して）調整するのを手伝うことができる。※事例はほとんどない。
- ⑨試合者1名に対し、1人の医師のみ試合場に上がることができる。但し、補助が必要な場合は主審の許可を得て認められる場合もある。
- ⑩選手に頭部や脊椎に重大な負傷が起こったと思われた場合、主審の指示により診察できる。また、診察の結果続行できるか否かを主審に報告しなければならない。続行不可能と報告した場合、相手の選手が「棄権勝ち」となる。
重大な負傷の場合は回数に関係なく主審の判断で診察することができる。
※医師による医療処置の間、主審のみ立会い、副審は椅子に坐って見守る。

国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」

平成 23 年 6 月 6 日
財団法人 全日本柔道連盟
審判委員会

少年（中学生・小学生）の柔道試合は、次の条項を加え、あるいは置き換えたものによって行なうものとする。

1、加えるもの

第 27 条（禁止事項と罰則）

指導（軽微な違反）

1. 相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。

ただし、技を施すため、瞬時的（1, 2 秒程度）に握るのは認められる。

（注）中学生の場合は、試合者の程度に応じて、後ろ襟を握ることは認められる。

2. 両膝を最初から同時に畳について背負投を施すこと。
3. 関節技及び絞技を用いること。

（注）中学生の場合は、絞技を用いることは認められるが、三角絞は認めない。

4. 無理な巻き込み技を施すこと。
5. 相手の頸を抱えて大外刈、払腰などを施すこと。
6. 小学生の試合において、裏投を施すこと。

第 27 条（附則）

1. [相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること] 関係

①「後ろ襟」の解釈については、柔道衣を正しく着用したときの頸の後ろ側（うなじ）の範囲にある襟の部分
をいう。たとえ試合者の一方が後ろ襟を握った後、その襟を引き下げて側頸部にずらした場合でも反則とす
る。

②「背部を握る」の範囲は、目安として肩の中心線に手首がかかるような状態の場合を背部とみなす。

「後ろ襟、又は背部を握った」状態で、通称ケンケン内股等がかかる場合は、[瞬時的（1, 2 秒程度）]の規
定にかかわらず、特例として認める。

内股に限らずケンケンで入る技（例えば大内刈・大外刈等）を対象とする。この場合、連絡・変化技が途
切れるまで認める。

2. [両膝を最初から同時に畳について背負投を施すこと。] 関係

両膝を最初から畳につくとは、同時はもちろん、ほとんど同時と見なされる場合も含む。技が崩れた結果で
ある場合は反則としない。

国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」

平成 23 年 6 月 6 日
財団法人 全日本柔道連盟
審判委員会

3. [関節技及び絞技を用いること。] 関係

①寝技のとき、脚を交差して相手を制しているだけの状態は、三角絞とはみなさない。ただし、危険な状態となったときは、「待て」と宣告して立たせる。

②寝技のとき、意志はなかったが関節技がきいた場合は、「待て」と宣告して立たせる。

(注) 小学生の場合は、寝技のとき、意志はなかったが絞技、関節技がきいた場合は、「待て」と宣告して立たせる。

③立ち姿勢のとき、「腕返」(俗称)を施した場合は、「反則負け」の罰則を与える。

4. [無理な巻き込み技を施すこと。] 関係

「無理な巻き込み」とは、軸足のバネを利かすことなく、体を利用して倒れ込むようにして巻き込んだ技をいう。

5. [相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰などを施すこと。] 関係

「相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰等」とは、明らかに腕を相手の頸に巻きつけて施した場合のみをいう。

第 26 条 (抑え込み) 附則に次を加える

寝技の攻撃・防御において、頸の関節及び脊椎等の故障につながると審判員が判断したときは「待て」の宣告をする。

2、置き換えるもの

第 20 条 (一本) 附則

絞技においては、「技の効果が十分現れた場合」を適用し、審判員の見込みによる「一本」の判定を下すことができる。

付則 この申し合わせは、平成 22 年 5 月 1 日より実施する。

平成 23 年 6 月 14 日、アンダーライン部分変更

平成 23 年 4 月 25 日

国際柔道連盟試合審判規定の解釈について(2011/4/25)

全日本柔道連盟
審判委員会

昨年から IJF 主催の大会にて、帯から下部を攻撃・防御した場合「反則負け」になり、一部の国では帯より上部であれば良いと判断して「ベアーハグ（熊が人を襲うときのように両手で抱え込む方法）」のような攻撃をするようになったが、これは柔道の技ではないとする。

したがって、一回目は「待て」二回目は「指導」三回目は「指導」というふうに反則を与える。しかし、片手が組み合っている状態から奇襲的に覆いかぶさる等の方法は反則ではない。

この反則と似ているものは、「相手の組み手を嫌がって首抜きをする選手には一回目は反則としないが、二回目は「指導」を与える」がある。

※この取り組みについては規定の改正ではない。

試合場におけるコーチの振る舞いについて

平成24年4月1日

公益財団法人全日本柔道連盟

コーチの役割

1. コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
2. コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

コーチの場所

1. 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
2. 伝統的にコーチを認めていない大会（全日本選手権大会など）においては、主催者の判断による。

コーチの言動

1. 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
2. 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
 - (イ) 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
 - (ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するよう行為
 - (エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
 - (オ) その他、柔道精神に反する行為
3. 原則として、コーチは審判員に準じた服装とし、IDカードを付けるものとする。

罰則

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

1. 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
2. 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場フロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
3. 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

以上

脳振盪対応について

平成24年4月1日
公益財団法人全日本柔道連盟

ジュニア（20歳未満）以下の大会要項に下記条項を追加する

選手および指導者は下記事項を遵守すること

1. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

以上

全日本柔道連盟 審判委員規定
(審判委員の義務等) 第5条の補足

平成24年5月23日
全日本柔道連盟 審判委員会

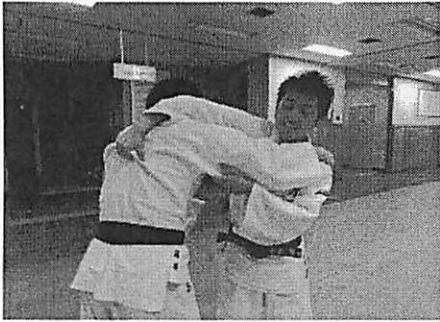
1. 審判団の判断(技の評価、反則の適用、場内外の判断等)に疑義がある場合、試合をストップし、ケアシステム(ビデオ)で検証してジュリーの意見を審判団へ伝える。最終判断は主審・副審合議による。
※返し技、捨て身技、赤、白。
2. 技評価のうち、「一本」→「技有」や「技有」→「一本」というようなアップダウンは混乱が生じるので変更しない。但し、主審・副審の評価が2段階以上違った(「一本」→「有効」や「技有」→「ノースコア」等)場合は確認の意味においても試合をストップし確認する。
※周辺への配慮。
3. 返し技、捨て身技の混乱はケアシステム(ビデオ)で確認する。
4. 技の評価や反則が正しく掲示されているか確認する。また、「抑え込み」「そのまま」がコールされた場合、時計係りが正しく計測されているか確認する。
※間違っている場合は直接変更を求めず、審判団に変更を促すこと。
5. コーチの振る舞いに違反があると思われるが審判団が行動しない場合、審判団に対して「コーチに指導」するよう促しサポートする。

審判関係に関する情報 (“クロスグリップ” ・その他)

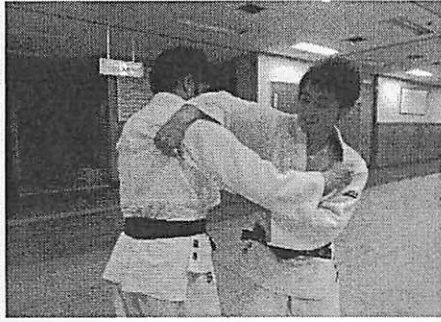
クロスグリップのケース

”選手がクロスグリップの状態である限り、直ちに攻撃しなければならない。攻撃しない場合は、審判が指導を与える。また、クロスグリップの場合、掴まれている方が相手の足をつかむことが許されており、ペナルティは与えられない。クロスグリップとは、両手で組あっている時に、一方の手が相手の反対側の背部、肩、腕を握っている状態のことである。”

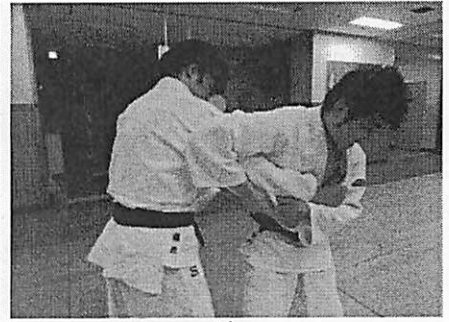
以下の組手は、“クロスグリップ”である。



背部



肩

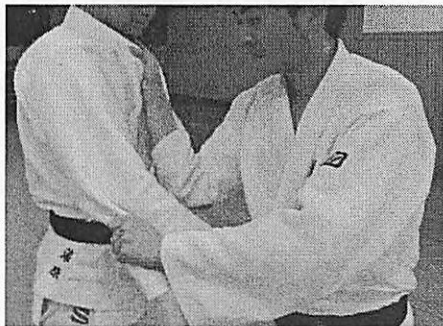


腕



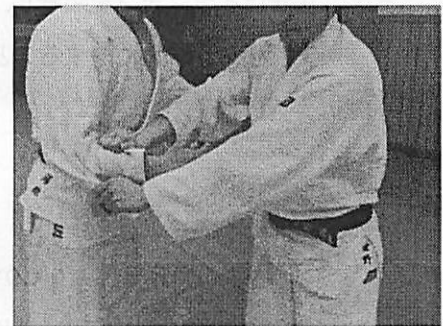
左図の場合もクロスグリップ
柔道衣を握っていても、クロスグリップを試みていることは明らかであり、このような場合はクロスグリップとみなす。

クロスグリップではないケース



片襟

攻撃がなされない場合（通常5秒程度）指導が与えられる



片袖

釣手をきるために反対側袖口を握る

平成 25 年 1 月 28 日

国際柔道連盟試合審判規定（暫定）の
試験的導入について

全日本柔道連盟
審判委員会

国際柔道連盟試合審判規定（暫定）は、2013年2月からリオ世界柔道選手権（8月末から9月にかけて開催される）までの間、試験的に導入され、結果を踏まえて協議した後に正式決定され、2016年リオデジャネイロオリンピックまで採用される。

（目的）

近年、お互いに防御に徹するあまり、組み手を嫌い、「投げる」のではなく、「指導」によって勝利を得ようとする選手が多く見られる傾向にあり、柔道の魅力が損なわれている。お互いに組み合い、技を掛け合う場面を多くすることによって柔道を知らない人にも魅力的でエキサイティングな柔道として伝わることを求めている。

① 1人審判員について

これまで主審・副審（2人）は、試合場で同じ目線によって瞬時の判断をしていたが、柔道の技が非常に早いため、見る位置・角度によって意見が異なり混乱する場面が多くあった。

以前は、副審はビデオを見る立場になかったが、今後2人の副審は試合場から降りてジュリー席でケアシテム（ビデオ）を確認しながら試合場の主審をサポートする役に徹することで、最大限正しい判断を示すことにつなげる。

国際柔道連盟主催大会では、ジュリー席に専任として役員1人が常駐する場合は、審判員（従来、副審であった）1人が交互にジュリー席に着くことになる。

主審はイヤフォンを装着し、ジュリーから適切なアドバイスを受けたり、逆にジュリーにアドバイスを求めたりすることもできるが、明らかな判断の誤りが生じない限り技の高低等の介入は控える。

② 「一本」の価値について

「一本」の価値を再度しっかり確認し、ローリングしたような弾みのない場合は最高で「技有」となる。また、背部の着地面だけで判断するのではなく、技の本質を理解して「一本」を判断する。

③ フリッジの判断について

技が決まった時に受けがブリッジをした場合、例え背中が畳に触れていなくても、主審は「一本」を宣告できる。（従来の考えと大きく変わることはない）

国際柔道連盟試合審判規定（暫定）の
試験的導入について

全日本柔道連盟
審判委員会

(4) 指導について

1 回目から 3 回目の「指導」は相手のスコアに反映しない。但し、4 回目は「反則負け」として相手が勝者となる。

試合終了のとき、スコアが同等の場合は「指導」が少ない選手が勝者となるが、スコアも「指導」も同等の場合のみゴールデンスコアの延長戦を行い、先に「指導」を与えられた選手が敗者となり、先にスコアを獲得した選手が勝者となる。

積極的な、またしっかりとした組み手の柔道をしている場合は「指導」を与える必要はないが、ネガティブな柔道（例：組合わない、偽装攻撃、防御姿勢）に対して厳しく「指導」を取るようにする。

4 回目の「指導」（＝反則負け）を与える場合、あるいは延長戦の最中に片方の選手へ「指導」を与える場合、明らかな場合は主審の判断で与えても良いし、 Jury に意見を求めても良い。また、 Jury からアドバイスすることも可能。

(5) 延長戦の時間について

無制限とする。

(6) 組み方について

従来、「片襟を握る行為」は、攻撃しないで 5 秒を超えて握り続けていると「指導」が与えられていたが、今後は帯を握ったり、クロスグリップ等の標準的な組み方以外の組み方をした場合も直ちに攻撃しなければ「指導」が与えられる。

- ① 一方の選手が組み手にネガティブな行為（腕を払うなど）を繰り返した場合は「指導」。
- ② 両手で相手の釣手を切った場合は「指導」。
- ③ 片手で自分の襟を握り、もう一方の手を使って切った場合、その後すぐに攻撃するか、積極的に相手の柔道衣を掴みにいく等、ポジティブな組み手をすれば「指導」は与えられない。ただし、切るだけの行為を繰り返せば「指導」が与えられる。
- ④ 相手の組み手を、自分の片手を使って（握って）切った場合、その後、すぐに攻撃するか、積極的に相手の柔道衣を掴みにいく等、ポジティブな組み手をすれば「指導」は与えられない。ただし、切るだけの行為を繰り返せば「指導」が与えられる。
- ⑤ 相手の組み手を、叩く（はじく）ようにして切った場合は「指導」。
- ⑥ 脚を使って切るのは、自身の脚に腕を引きつけて切る場合も含めて「指導」。
- ⑦ 相手が釣手を取りにきたところを、両手で掴む動作は「指導」ではない。

国際柔道連盟試合審判規定（暫定）の
試験的導入について

全日本柔道連盟
審判委員会

- ⑧ 両袖を握り、下に落として、相手の組み手を妨害した場合、攻撃をしなければ「指導」。
- ⑨ 後ろに下がるなど、組み方に消極的な場合は「指導」。
- ⑩ ケンカ四つの場合、引き手を掴むために探り合っている場合でも、より消極的な方に「指導」を与える。
- ⑪ 自身の襟を手で押さえる等、相手が釣手を握るのを妨害した場合は「指導」。
- ⑫ 奥襟などを持って、相手をブロックしている場合は「指導」を与える。これは、今までのルールにもあったが、今後は明確に「指導」を与えていく。
- ⑬ 奥襟を持って、相手に対してプレッシャーを与え、技を掛けることなく、ただ単に相手を引き倒すように腹ばいさせた場合は、倒した方に「指導」を与える。
- ⑭ クロスグリップの場合、直ちに技を掛けない場合は、「待て」→「指導」となる。これは、従来どおりであるが、厳密に適用されていなかった。しかし、今後は厳しく適用していく。

(例) クロスグリップの状態から内股を掛けた場合。

- イ. 投げた場合はスコアを与える。
- ロ. 投げられず膠着状態（ケンケンの状態）になった場合は「待て」。それを繰り返す場合は「指導」。
- ハ. 投げられなかった時に、すぐに通常の間合い（相手と対面する位置）に戻った場合は特に考慮しない（「待て」も「指導」も与えない）。

(7) ベアハグ

ベアハグの定義について、組合っていない場面から直接相手を抱えて投げた場合のみベアハグとし、1回目から「指導」とする。片手でも組んでいる場合はベアハグにあたらない。ベアハグを仕掛けてきた相手を返し技（内股等）で投げた場合はスコアを優先する。

(8) 帯から下への攻撃・防御の禁止

- ① 立姿勢において、相手の帯から下への攻撃・防御は、全て「反則負け」となる。寝姿勢と判断されれば攻撃しても防御しても「反則負け」とはならない。
- ② 立姿勢から寝姿勢に移行する際に脚を攻撃・防御した場合も「反則負け」とする。明確な「寝姿勢の状態（相手が腹ばいになる、立技から明確なブレイク時間がある等）」にならないと取りも受けも脚を掴んではいけない。
- ③ 相手の帯から下に触れたくらい（明確にブロックしていない場合）では、「反則負け」

国際柔道連盟試合審判規定（暫定）の
試験的導入について

全日本柔道連盟
審判委員会

としない。

- ④ 巴投や隅返等を掛けられた場合、相手が技を掛けている段階で脚を掴んだ場合は「反則負け」ただし、完全に施技が終わり寝姿勢になった後であれば問題ない。また、それらの技を防御するために伏せた結果として触れた程度は「反則負け」とはしない。
- ⑤ 自身が背負投を掛けて、相手がそれを受けて内股で返した場合、手で相手の脚をブロックしたような状態になった場合であっても、極端な場合（抱え込む等）でなければ「反則負け」とはしない。
- ⑥ 大腰や裏投を掛ける時に、帯の周辺に手がかかった場合でも、「反則負け」とはしない。
- ⑦ 相手の柔道衣が、帯の中に収まっている時に帯から下を掴んだ場合は「反則負け」となる。ただし、帯から柔道衣が出ている場合は裾を掴んで攻撃することは認められる。故意に相手の柔道衣を帯から出した場合は「指導」が与えられる。
- ⑧ 両手で組んでいる場合、肩車や小内巻込等で腕や肘が相手の脚に触れたとしても「反則負け」にはならない。
- ⑨ 「反則負け」は、主審および2名のジュリーが100%認めた場合にのみ与える。

(9) 絞技について

場内で「抑え込み」が宣告された場合、両者が場外に出たとしても「抑え込み」は継続される。絞技・関節技に関しても、技の効果が認められる場合のみ、両者が場外に出たとしても継続される。

「抑え込み」は10秒で「有効」、15秒で「技有」、20秒で「一本」となる。

(10) その他の事項について

- ① 柔道衣チェックをより厳しくしていく。
- ② 世界選手権に関して、最大参加者数がシニアは男女各9名、ジュニア・カデは同10名とする。
- ③ 2013年より、ワールドマスターズ、グランドスラム、グランプリでも「敗者復活戦（ベスト8以上）」を導入する。
- ④ 選手の計量は試合前日に行われる。その際、体脂肪、体水分量等を測定できる特別な体重計を使用する。計量は、試合当日、最初の試合前の柔道衣チェックの際にも行われる。
- ⑤ カデ（18歳未満）の大会において、関節技を許可する。

以上